



文化庁選定



四万十川流域の文化的景観  
Shimanto river basin Cultural Landscape

# 梶原町の文化的景観

～ 上流域の山村と棚田 ～

高知県梶原町



SHIMANTO RIVER

[梶原町 津野町 中土佐町 四万十町 四万十市]

しまんとがわ  
四万十川流域の文化的景観  
～上流域の山村と棚田～

(平成21年2月12日文化庁選定)



四万十川流域の文化的景観  
～上流域の山村と棚田～

栲原町は、高知県の北西部、四万十川上流域にあり、日本3大カルストの一つ、四国カルストの五段城（標高1456m）に源を発する四万十川最大の支流、栲原川の源流域に当たります。

栲原町は極めて平地が少なく、町内各所に点在する水田はその殆どが石垣によって築かれた小規模な棚田で、

その総面積は236haに及びます。中でも神在居の棚田（2.3ha）は町内の棚田の中でも勾配が厳しく、小さな水田（たたみ1畳にも満たないものもある）を、源流域の乏しい水を合理的に利用しつつ耕作を続けてきました。

また、豊かな森林は藩政時代から地元民の財産であり、人々は集落の共有地として常に共同で管理し、火入れをして採草するとともに樹木を伐採して薪の採取や製炭を数十年のサイクルで行ってきました。特に昭和30年代に高まった国内の木材需要に応えるために行われた拡大造林により、栲原町は大林業地帯となりました。

昭和50年代には、多くの山村が構造不況の波の中で林業活動を手控える中、栲原町は町単独事業や補助事業を組み合わせ、積極的に森林・林業の育成を推進し、1990年代以降においても地域内連携の組織化や国際的な森林認証制度（FSC）による高付加価値化を積極的に図ることにより森林の持つ多面的な機能を高めることで、地域づくりを推進してきました。

また栲原町南部を中心に広がる国有林は、藩政時代から「留山（とめやま）」として計画的に管理され、久保谷山など、その一部は現在も檜・縦・柾・榎などの巨木が保護林として管理され、旧往還沿いに往時の姿をとどめています。

栲原川の上流部は急峻なV字谷で直線的な景観を見せていますが、四万十川特有の蛇行が始まる松原集落から下流では、川幅も広くなり、昭和初期までは「センビ」と言われる川船が往来し、木炭・ミツマタ・ワラビ粉などの特産品を下流に運び、逆に塩や酒などの日用品を積んで戻るといった流通が行われていました。

また、四万十川流域は降水量が多いため、増水時に水没することを前提として架けられた「沈下橋」が多くみられます。栲原川流域では8つの沈下橋が現存しています。現在も人家や農地を結ぶ橋として、重要な役割を担っています。

「四万十川流域の文化的景観～上流域の山村と棚田」は、このような四万十川上流域の厳しい自然条件の下で営まれた林業と小規模な棚田の耕作などの複合景観によって形成された文化的景観です。

## 1. 土地の利用

### 急傾斜地の巧みな土地利用・先人が築いた持続・循環のなりわい

梶原は平地の少ない自然環境であるために、ここに展開された農業は焼畑・常畑を主体にした畑作農業でした。土地利用の概略は図1の如くで、農作物不適地である頂上付近は原野として自然のまま放置し、その下の区域を採草地として利用。そこより低い区域を焼畑として利用し、さらに低い人家周辺の区域で常畑を経営してきました。この区域の中で水の便の良いところに、僅少の水田を経営しています。

水田の少ない梶原町では、焼畑と常畑に依存する生活が長い期間にわたって営まれてきたために、必然的に日常の食生活様式は雑穀とイモ類を中心にした内容とならざるを得なかったのです。そしてその事情は雑穀の精白や調理の方法、食生活慣習において、平地では見られない山村特有のスタイルを生み出すことにつながっていきました。

年中行事儀礼における神仏への供え物や晴れの日の儀礼食としても畑作物を欠かせないという風習があり、山地特有の価値観が反映されています。水田地帯の人たちが米を価値ある食物としてきたのとは異質の食文化があったのです。

昭和40年代から日常食生活でも雑穀飯から米飯に変わってきて、食生活ばかりでなく年中行事における儀礼食も変化してきました。

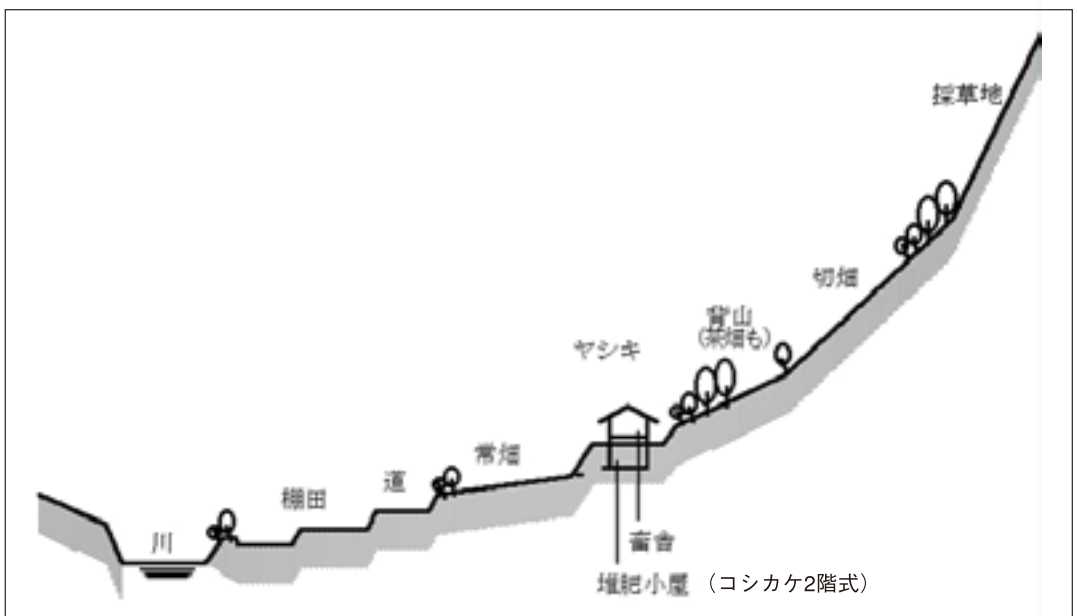


図1／梶原の土地利用（断面模式）

## 2. 焼畑

焼畑を作ることを梶原では「ヤブを作る」、「山を作る」、「伐畑（きりはた）をつくる」などといいます。焼畑には春焼きと夏焼きの2種類があり、春焼きは秋の10月中旬頃木の葉の落ちないうちに山を伐り乾燥させておいて、翌年春3月頃に焼いてヤマキビ（切畑で作るトウモロコシ）の種を播きます。キビの普及する以前にはヒエも作ったと言い伝えられていますが、近年はひえを作る人はいなくなりました。2年目には三稜を植え、その間作として主にキビを栽培し、粟、大豆、小豆なども作ります。地の肥えていて湿気のあるところへはサトイモを作ります。

夏焼きは7月中旬～下旬に山を伐り8月10日頃までに焼き、ソバを作ります。2年目には三稜を植え、その間にキビ、粟、大豆、小豆、サトイモなどを作ります。地の良い所では3年目に大豆や小豆を作り、4年目に再びキビを作ることも



ありました。

三極は植えて3年目に初めて収穫できる。これをウイギリといいます。これ以降3年目ごとに収穫できます。1度植えると4～5回収穫できるので、1箇所の焼畑を14～5年経営して、その後は放置し元の山に返す。放置された山の雑木は24～5年経過すると直径10センチ程度に生育するので再び焼畑にする。つまり大体40年が1サイクルとなります。

焼畑栽培の中心は主食料のキビと現金収入源の三極で、製紙原料として三極が普及してきたのは明治中期で、それ以前には楮を作っていました。梶原の楮は品質が良いと評判でしたが、三極の需要が多く効率も良かったので次第に三極中心になりました。

主食料のキビはヒエより栽培効率も良く調理もし易いので一気に普及しましたが風害に弱いという欠点があり、台風被害に会うと極端に収量が落ちるので、不測の事態への対応策として常にツル芋（甘藷）やサトイモなどのイモ類の栽培も心がけてきました。

### 3. 採草地

採草地各分野の技術が近代化される以前の山村の生活では、田畑の肥料、家畜飼料、家屋建築等に使用する茅草を欠いては生活が成り立ちませんでした。そのため、人々が生活を維持するに必要な茅草の採取を保障する採草地を設け、部落の共有地として管理し、その用益権を平等に認める慣習ができていました。梶原では町有地が各部落に無償で貸与されていて、それを採草地として利用していました。昔は「モヤイ山」とか「入会山」といいましたが現在では「採草地」といっています。

昭和30年代から、近代的な肥料や飼料の購入が可能になり家屋の瓦葺が普及するに及んで、採草地の必要性が薄れたためにスギ・ヒノキの植林を行ってきました。またかつての焼畑農業も全く途絶えてしまったので山の景観は針葉樹と照葉樹に覆われた姿に変貌しました。

かつての採草地利用の概略は次のとおりです。

#### （1）採草地で刈る草の用途

1. 家畜の飼料及び畜舎の敷き草（敷き草は田畑の重要な肥料となる）。
2. 草グロ。刈り取った草を木の杭を中心に積み上げた物を草グロ又は単にグロという。この草は畑に鋤き込んだり作物の周囲に敷きつめて使用する。傾斜のきつい畑地の多い山地では全国何処でも重要視されている。その効用は、イ）土地の乾燥防止、ロ）雑草の繁茂の防止と同時に除草の効率化をもたらす、ハ）表土の流失を防ぐ、ニ）肥料になる。草グロを作らずに作（農耕）は出来ないといわれていて、草グロ作りは篤農家の誇りでもありました。
3. 屋根の葺き草。かつての家屋は全て茅葺であったので、その葺き草として欠かせないものでした。

#### （2）採草地の利用慣行

1. 草焼き。部落によって期日は異なるが大体4月下旬に行う。部落の全戸から1人前の働き手が出夫（でぶ）して共同作業で行う。焼く時期が大事で、新芽の出る前に焼かねばならない。新芽が出た後で焼くと前述の用途目的に適う良い草が育たず、社会生活に大きな支障をもたらす。
2. 草場の口開け。何処でも刈り始めの日が決まっており、本モ谷（おもだに）部落では9月20日であった。これ以前に刈ると茅の株が弱って翌年良い芽が育たない。9月中はグロ用の草を刈り、10月に入って牛の飼料、敷き草を刈る。どの部落でも口開け以前に採草地の草を勝手に刈り取ることは堅く禁じられていた。刈った茅はその場でグロにして乾燥させ、翌年4～5月頃に田畑に運ぶ。

3. 葺き草刈り。屋根の葺き茅は十分生育した茅でなければならないので、葺き茅の草場は特別に残しておいて11月に入って茎に実の入った頃から刈る。
4. 採草地の配分。均等配分とバイガリ方式（早いもの勝ち）と2種の慣習がありました。採草地の少ない部落では各家に均等配分する慣習が古くから維持されていました。広い採草地を持つ本モ谷部落などではバイガリで、口開けの日には早朝の暗いうちから採草地に出かけ自分の欲しい範囲を刈り空けてその年の採草区域を占有する先者勝ちの競争が許されていました。この方式では場所の便不便の不公平は生じるが、広大な採草地があったので、各自が年間に必要とする広さを確保するのに支障を来たすことはなかったという。部落によってはAの採草地は均等配分、Bの採草地はバイガリと両方を併用している所もあったようです。

## 4. 普請講

■講組の慣習・・・茅葺き家屋の時代には、部落乃至は組み単位で茅の確保から葺き替え作業まで全て共同労働で行う慣習があった。普請組、屋根講又は夫講などという講組みを構成して毎年1～2軒の葺き替えを行った。葺き替え当日は講員各自が茅、藁縄や米、キビなどを当家に寄贈し作業を手伝うことになっていた。四万川部落では茅60メに藁縄2把。越知面部落では4人夫、茅1丈メ2把、藁縄3ツグリ（1ツグリは25尋）米1升、黍3升。本モ谷では、茅は当家が準備することになっており、各家からは縄2ツグリと米1升到金若干を添えて持参する。当日は部落中の老若男女手の空いている者はみな手伝うことになっていた。葺き上がると当家で酒肴を構えて手伝人すべてに振舞った。

■屋根葺き作業・・・各自の作業部所を越知面区太田戸では「普請庄屋」という仕事の指揮者が決める慣習になっていたが、一般的には話し合いで決める所が多かった。茅葺き屋根の隅を葺くには特別な技術が必要であって、隅を葺くこと及びその作業をする者をスマブキ（隅葺）とかスミツケ（隅付け）といった。1軒の葺き替えには4隅にそれぞれスミツケがいてテゴ（手子）という見習いが付いて、手助けをしながら技術の見習いをするようになっていました。他の手伝い人は平葺き、針取り、地走り等の作業をする。葺き上げの宴席ではスミツケを上座に招ずる仕来りになっていました。

## 5. キビ種交換とエビス神

越知面区上本村に竜ヶ森（タツガモリ）という827メートルの山があり、昔はこの山にエビス様が祀られていて旧暦10月最初の亥の日に祭りが行われていた。上本村のエビス組といわれる、ハエヌケ（昔からの住人）の人たちが順番に当家を勤めて祭事を行っていた。この祭りでは参拝者がキビをはじめアワやタカキビなどその年に収穫できた穀物を持参してエビス様にお供えし、他人の供えた物の中から自分が栽培したいと思う種をいただいて帰ることが許されていた。

当時の参拝者は地元の越知面区は言うに及ばず隣の東津野村や須崎、愛媛県の柳谷村方面からも集まり、出店や相撲大会もあって、非常に賑やかであった。若者にとっては他郷の娘を見るのが何よりの楽しい祭りで、この祭りで知り合いになって結婚した人も少なくなかった。しかし戦後は祭りが行われなくなり、現在は上本村のエビス組の人たちを中心にした組内のみの祭りとなっている。

伊予と土佐の国境にある雨包み山にもエビス様が祀られていて、伊予野井川の人たちが世話役で12月の初亥の日に祭りが行われ、参拝者はキビをお供えに持参し、他人の供えたキビの中から種キビを頂いて帰るといふ、竜ヶ森のエビス祭りとよく似たキビ種交換が行われていたという伝承がある。

## 6. 雑穀とイモ主体の食生活

昔は、三シキといわれた正月と盆と神祭の時に米飯を食べる程度で、日常生活では冬から初夏まではトウキビ飯、夏から秋にかけては麦飯であったが、「コウセンとイモデンガクで食事が始まる」とか、「コンコ嫌いは百姓にむかん」と言われてきたように、コンコ（トウキビを炒って碾き臼で粉にしたハッタイ粉。コウセンともいう）と薩摩芋や里芋を竹串にさして焼いたイモのデンガクで、ある程度腹を満たしてからご飯を食べる習慣になっていました。

主食のトウキビと麦の用意、コンコ碾き、イモの保存が一家の主婦の重要な役目であったので、毎日夜なべ作業に家族を動員してダイガラ臼を踏んでトウキビや麦の精白をしたり、石臼でのコンコ碾きなど休む間のない生活でした。毎日食べるデンガク用の芋は、川辺に樋を設け水の落ち口に芋踏ませ籠を置いて洗う、流水利用の方式を工夫していました。晴れの日の供え物や儀礼食に雑穀や里芋を欠かせないものとする慣習は、焼畑・常畑農耕を主体に生活を営んできた四国山地に共通するもので、四万十川流域でも当町より下流域の旧大正町、十和村、西土佐村あたりにまで及んでいます。

## 7. 茶堂の習俗とお大師信仰

■お接待・・・8月1日から31日までの間「お接待」とか「お茶汲み」という行事が行われていた。部落内の各家が1日交代で当番を務め、祀ってあるお大師様や観音様に茶・花シバ、ご飯をそなえ、煮豆・炒り豆などを用意して通りかかる人々を接待した。この他に春秋の彼岸や3月21日、7月21日のお大師さんの縁日には部落の者が茶堂に集まって念仏を唱えお籠りをした。

■堂の口明けと魔除けの呪い・・・昔は12月1日～1月16日の間は念仏をしてはならないと言われており、死者があっても念仏を唱えることはなかった。1月16日に部落中の者が茶堂に集まって念仏行事をする。これを堂の口明けという。鬼の金剛という大きな草履・板で作った鋸・注連縄を供えて、鐘と太鼓を打ち鳴らしながら参加者が「ダシ」と「ウケ」の2組に別れて交互に「ナンマイダー、ナンマイダー、ナンマイダブツ、ナンマイダー」と念仏を唱えて、鋸にその回数を刻んでいく。念仏が終わると鬼の金剛・ご飯を包んだ藁スボ・注連縄、それに念仏に使用した鋸・撞木・太鼓撥などを一括して部落境へ吊るしに行く。これは外から部落内に侵入してくる鬼や魔物・疫病を払う呪ないだと考えられています。この信仰行事は現在でも行われており、方々の部落境に吊るされています。

鬼の金剛は部落全体の魔除けの呪いですが、各家では門口の両脇に門柱を立てモンジメ（門注連縄）を張っている。節分の日には注連縄にヒイラギの葉・木炭・鯛の頭などを吊るす。これも外部から侵入してくる魔物や疫病を排除する呪ないです。また、節分の日には戸口、囲炉裏の自在鍵などにもモンジメに吊るしたと同じものを吊るし魔除けの呪いとしています。

戸口、門口、部落境と3重の魔除けの呪ないを施して、外の世界から侵入してくる魔物や疫病から家を守ろうとする心意が読み取れます。

■虫送り・・・6月下旬の田植えの終わった頃を見はからって、部落中が1日仕事を休み、お茶堂でお念仏を唱えた後、夜に入って子供たちも交じり、竹ボテに火を灯して鉦や太鼓を打ち鳴らし念仏を唱えながら、奥の端の部落境から下の端まで、実盛様のお札を先頭に行列を作って虫を送る。





1 栲原川上流部（後別当）



5 影野地の棚田



1 栲原川の冬（町中心部）



7 神在居の棚田集落



6 飯母集落の石垣



4 かやぶき屋根の葺き替え（川西路茶堂）



5 栲原川と初瀬集落



4 東町の茶堂



2 急流八百とどろ（松原）



16 鷹取山国有林





12 久保谷山の巨大な赤檜



25 神在居の折れ大杉



32 久保谷山の林道



33 石藪沈下橋（後別当）



2 松原の水路（久保谷川の森林セラピーロード）



34 中小屋沈下橋



23 田野々の千年杉



35 新道橋（沈下橋／川口）



24 栲原三島神社のハリモミ



36 竹の藪沈下橋





37 仲間橋（沈下橋）



42 中平沈下橋



38 神幸橋（上部木造）



43 初瀬橋（吊り橋）



39 栲原橋（上部木造）



44 旧掛橋和泉邸（東町）



40 築池橋（上部木造）



45 ゆすはら座（芝居小屋／東町）



41 仲久保沈下橋



46 旧栲原町役場庁舎（総合庁舎前）





47 栲原三嶋神社（川西路）



52 佐渡文珠堂



48 天徳山吉祥寺（川西路）



53 阿弥陀堂（影野地）



49 西区三嶋神社（竹の藪）



54 大鳴見神社（下折渡）



50 河内神社（太田戸）



55 中平三嶋神社



51 三嶋五社神社（田野々）



56 郷社天神宮（松原）



## 四万十川流域の交流観光拠点（観光情報・休憩所）

名 称	連絡先
（財）四万十川財団（四万十町）	TEL:0880-29-0200
津野町役場本庁	TEL:0889-55-2311
津野町役場西庁	TEL:0889-62-2311
梶原町役場	TEL:0889-65-1111
中土佐町役場	TEL:0889-52-2211
中土佐町役場大野見庁舎	TEL:0889-57-2021
四万十町役場	TEL:0880-22-3111
四万十町大正総合支所	TEL:0880-27-0111
四万十町十和総合支所	TEL:0880-28-5111
四万十市役所	TEL:0880-34-1111
四万十市西土佐総合支所	TEL:0880-52-1111
名 称	連絡先
風車の駅（津野町ふるさとセンター）	TEL:0889-55-2570
かわうそ自然公園（津野町）	TEL:0889-55-2381
道の駅・布施ヶ坂（津野町）	TEL:0889-62-3225
四万十源流センター「せいらんの里」（津野町）	TEL:0889-62-3623
高原ふれあいの家天狗荘	TEL:0889-62-3188
梶原町立歴史民俗資料館	TEL:0889-65-1350
道の駅・ゆすはら（梶原町）	TEL:0889-65-1100
雲の上のホテル（梶原町）	TEL:0889-65-1100
四万十源流の家（中土佐町）	TEL:0889-57-2126
中土佐町立大野見四万十民俗館	TEL:0889-57-2023
黒潮本陣・黒潮工房（中土佐町）	TEL:0889-52-3500
中土佐町立美術館	TEL:0889-52-4444
ホテル松葉川温泉（四万十町）	TEL:0880-23-0611
ゆういんぐ四万十（四万十町）	TEL:0880-22-8584
道の駅・あぐり窪川（四万十町）	TEL:0880-22-8848
四万十町民俗資料館	TEL:0880-27-0131
リバーパーク轟（四万十町）	TEL:0880-27-0113
道の駅・四万十大正（四万十町）	TEL:0880-27-0088
四万十オートキャンプ場ウエル花夢（四万十町）	TEL:0880-27-1211
ふるさと交流センター（四万十町）	TEL:0880-28-5758
道の駅・四万十とおわ（四万十町）	TEL:0880-28-5421
四万十川ふるさと案内所（四万十市）	TEL:0880-52-1984
西土佐ふるさと市（四万十市）	TEL:0880-52-1398
ホテル星羅四万十（四万十市）	TEL:0880-52-2225
四万十川の駅カヌー館（四万十市）	TEL:0880-52-2121
四万十楽舎（四万十市）	TEL:0880-54-1230
農家レストランしゃえんじり（四万十市）	TEL:0880-54-1477
カヌーとキャンプの里 かわらっこ（四万十市）	TEL:0880-31-8400
四万十市立郷土資料館	TEL:0880-35-4096
四万十市トンボ自然公園（四万十市）	TEL:0880-37-4110
四万十川学遊館（四万十市）	TEL:0880-37-4111
四万十いやしの里（四万十市）	TEL:0880-31-5111
オートキャンプ場とまるっと（四万十市）	TEL:0880-33-0101



# 栲原町の文化的景観重要構成要素



番号	種類	地区名	名称
1	河川	越知面区・東区	渡川（四万十川）水系1支栲原川
2	河川	初瀬区・松原区	渡川（四万十川水系2支北川川
3	河川	東区・西区	渡川（四万十川水系2支四万川川
4	集落	越知面区・東区	栲原川流域集落等
5	集落	初瀬区・松原区	北川川流域集落等
6	集落	東区・西区	四万川川流域集落等
7	集落	神在居	神在居の棚田集落
8	国有林	松原区	足川山
9	国有林	松原区	大畑山
10	国有林	松原区	東平山
11	国有林	松原区	一ノ谷山
12	国有林	松原区	久保谷山
13	国有林	松原区	高野山
14	国有林	松原区	五郎畑山
15	国有林	初瀬区	下鷹取山
16	国有林	初瀬区	鷹取山
17	国有林	松原区	中平山
18	国有林	松原区	成川山
19	国有林	東区	芹川山
20	国有林	東区	栃ノ木谷山
21	国有林	東区	奈路畑山
22	国有林	東区	辻尾西山
23	古木	田野々	善福寺の千年杉
24	古木	川西路	三嶋神社のハリモミ
25	古木	神在居	折れ大杉
26	国道		国道197号
27	国道		国道439号
28	国道		国道440号
29	県道		県道中平栲原線
30	県道		県道城川栲原線
31	県道		県道上郷栲原線
32	県道		県道松原窪川線
33	沈下橋	後別当	石藪橋（沈下橋）
34	沈下橋	後別当	中古屋橋（沈下橋）
35	沈下橋	川口	新道橋（沈下橋）
36	沈下橋	竹の藪	竹の藪沈下橋
37	沈下橋	仲間	仲間橋（沈下橋）
38	木橋	栲原	御神幸橋（上部木造）
39	木橋	栲原	栲原橋（上部木造）
40	木橋	栲原	築池橋（上部木造）
41	沈下橋	仲久保	仲久保沈下橋
42	沈下橋	大向	中平沈下橋
43	吊橋	初瀬本村	初瀬橋（吊橋）
44	萱葺民家	栲原	旧掛橋和泉邸
45	芝居小屋	栲原	ゆすはら座（芝居小屋）
46	木造旧庁舎	栲原	旧栲原村役場庁舎
47	神社	川西路	栲原三嶋神社
48	寺院	川西路	天徳山吉祥寺
49	神社	竹の藪	西区三嶋神社
50	神社	太田戸	河内神社
51	神社	田野々	三嶋五社神社
52	堂	佐渡	佐渡文珠堂
53	堂	影野地	阿弥陀堂
54	神社	影野地	大鳴見神社
55	神社	中平	中平三嶋神社
56	神社	松原	天神宮

※上記番号は、左地図内の番号と対応しています。



# 日本最後の清流が、国選定文化財に

高知県西部をゆっくりと流れる四万十川は、日本最後の清流といわれ流域の住民のみならず、多くの人々の「心のふるさとの川」となりました。

その四万十川流域の景観が平成21年2月、国の重要文化的景観に選定されました。選定区域は、上流・中流・下流の5市町（津野町、梶原町、中土佐町、四万十町、四万十市）。このように文化的景観が広域で選定されるのは初めてのことで、大きな期待と注目を集めています。

四万十川流域では選定を契機に、人と自然がつくりあげた景観を再認識し、農林水産業の活性化、地域コミュニティの推進、新たな生業を生み出す可能性を考え、未来への継承と全国に向けた発信に取り組んでいます。

## 四万十川流域の重要文化的景観 選定区域と重要構成要素の集落





## 交通アクセス

### ●飛行機

東京	— 高知	約1時間15分
大阪	— 高知	約55分
福岡	— 高知	約1時間
東京	— 松山	約1時間20分
大阪	— 松山	約45分

### ●車（高速利用）

高知IC	— 須崎東IC	約30分
高知	— 栲原	約1時間30分
松山	— 栲原	約1時間30分

### ●列車

岡山	— 高知	約2時間30分
高知	— 須崎	約30分

## 公共交通機関でのアクセス

(空港連絡バス)

(JR)

(高知県交通バス)

(空港連絡バス)

(高知県交通バス)

高知龍馬空港 → 高知駅 → 須崎駅 → 栲原 → 高知龍馬空港 → 高知駅 → 栲原

## 宿泊施設

施設名	所在地	電話	収容人員
<b>農家民宿</b>			
いちよの樹	栲原町川西路1921	0889-65-0418	20
かまや	栲原町茶や谷152	0889-67-0866	5
かわい	栲原町川井	0889-65-0406	5×3棟
紙漉体験民宿かみこや	栲原町太田戸1678	0889-68-0355	8
野彩(やいろ)	栲原町松原80	0889-66-0353 (川田)	2

## 民宿・旅館

友花	禅家	栲原町太郎川3579-5	0889-65-1052	10
中越	旅館	栲原町栲原1172	0889-65-0337	10
山遊	亭	栲原町六丁168	0889-67-0320	20
		栲原町松原505	0889-66-0133 (下元)	5

## ホテル

雲の上のホテル	栲原町太郎川3799-3	0889-65-1100	64
マルシェ・ユスハラ	栲原町栲原1196-1	0889-65-1288	34

## ペンション・その他

太郎川公園コテージ	栲原町太郎川3799-3	0889-65-1100	5人用4棟
ライダーズ・イン雲の上	栲原町太郎川3763-2	0889-65-1077	30
体験型モデル住宅(松原)	栲原町松原572	0889-65-1250 栲原町環境推進課	8
体験型モデル住宅(下組)	栲原町下組202	0889-65-1250 栲原町環境推進課	8

## 発行 高知県栲原町教育委員会

栲原町教育委員会 〒785-0695 高知県高岡郡栲原町栲原144番地1 TEL.0889-65-1350  
 栲原町役場 〒785-0695 高知県高岡郡栲原町栲原144番地1 TEL. 0889-65-1111  
 ホームページ <http://www.town.yusuhara.kochi.jp/>